

2022

4

April

そうま会議所だより

No.412

この度の福島県沖地震により被害を受けられた事業所の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。



主な記事

- P 2 ・新型コロナウイルス支援策
(国：事業復活支援金、県：一時金第4弾)
- P 3 ・新型コロナウイルス支援策 (県：時短要請協力金)
- P 4 ・福島・相馬・米沢地域開発懇談会
・総務委員会
・第11回「とくまクーポン券」スタンプラリー抽選会
- P 5 ・第151回通常議員総会
・令和3年度優良従業員表彰
・令和3年度珠算学習優良生徒表彰
・相馬商工会議所事務局職員人事異動のお知らせ
- P 6～8 ・令和4年度事業計画
・令和4年度各会計収支予算
- P 9 ・福島、米沢情報コーナー
・L O B O調査結果 (2月分)
- P 10 ・令和4年度会費納入について
・新入会員紹介
・マル経融資
・各種検定試験日程
・日本政策金融公庫金融相談会
・労務相談会

◆令和4年 相馬桜まつり◆

今年も相馬に春の訪れを告げる相馬桜まつりが開催されます。県内でも桜の名所として有名な相馬中村城跡の桜をライトアップし、ご来場の皆様に桜をより楽しんでもらうため、相馬桜まつり実行委員会(構成団体：相馬商工会議所、相馬市観光協会)が相馬中村神社と相馬神社への参道にボンボリを約180本設置し、ソメイヨシノや赤橋、黒橋をライトアップします。夕方6時から9時までボンボリに明かりが灯ります。

開催期間は3月28日から10日までの14日間となります。この度の福島県沖地震により公園内も灯籠倒壊など被害もありましたが安全対策を施し実施しますので、ご家族や友人と相馬の桜を見にお出かけください。

■開催期間 3月28日(月)～4月10日(日)

※桜の開花状況により変更となる場合がございます。

■開催場所 相馬市字北町馬陵公園一帯

■ライトアップ 18:00～21:00

■お問合せ 相馬市観光協会 ☎ 0244-35-3300

国 事業復活支援金**■概 要**

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

■給付対象

- ① **新型コロナウイルス感染症の影響**を受けた事業者が対象となり得る
 ② 2021 年 11 月～2022 年 3 月の**いずれかの月の売上高**が、2018 年 11 月～2021 年 3 月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して **50%以上**又は **30%以上 50% 未満減少**した事業者

■給付額

基準期間の売上高－対象月の売上高×5

■基準期間

「2018 年 11 月～2019 年 3 月」、「2019 年 11 月～2020 年 3 月」、「2020 年 11 月～2021 年 3 月」の**いずれかの期間**（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間であること）

■対象月

2021 年 11 月～2022 年 3 月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が 50% 以上又は 30% 以上 50% 未満減少した月であること）

■給付上限額

売上高減少率	個人事業者	法人		
		年間売上高※ 1 億円以下	年間売上高※ 1 億円超～5 億円	年間売上高※ 5 億円超
▲50%以上	50 万円	100 万円	150 万円	250 万円
▲30%以上 50%未満	30 万円	60 万円	90 万円	150 万円

※基準月（2018 年 11 月～2021 年 3 月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

■申請受付

2022 年 1 月 31 日（火）～2022 年 5 月 31 日（火）

■申請先

事業復活支援金事務局 ホームページ URL：<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

■問合せ先

事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎ 0120-789-140
 受付時間 8 時 30 分～19 時 00 分（土日、祝日含む全日対応）

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

福島県 売上の減少した中小事業者に対する一時金（交付額等の変更）

福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ「一時金」が交付されます。

■対象

- 本措置に基づく要請に伴い、
 ①飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
 ②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

■主な交付要件（以下の要件を全て満たすこと）

- （1）県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
 （2）令和 3 年 1 月 2 月 3 月 1 日以前に事業を開始していること。
 （3）本措置に基づく要請に伴い、
 ①飲食店と直接・間接の取引があること
 （農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）
 ②新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化による直接的な影響を受けたこと
 （旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の需要の減少の影響を受けた者を想定）により、令和 4 年 1 月、2 月又は 3 月の売上高が過去 3 年のうち、いずれかの同月の売上高と比較して 30% 以上減少したこと。
 （4）本措置による営業時間の短縮要請（飲食店等）の対象事業者でないこと。

■交付額

一律 30 万円（従来の交付額 20 万円に 10 万円増額）

■申請受付期間

令和 4 年 2 月 10 日（木）から令和 4 年 5 月 20 日（金）まで ※5 月 20 日（金）の消印有効

■問合せ先

福島県一時金コールセンター ☎ 024 - 521 - 8572（受付時間）毎日 9 時 30 分～17 時 30 分

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

福島県 令和 4 年 1 月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金【本申請】

県の時間短縮営業要請の対象店舗に新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支払うことで、時短営業要請に協力していただき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止することを目的とします。

令和 4 年 1 月まん延防止等重点措置区域（福島県全域）における時短要請協力金【早期支給分】を受給している方は、必ず申請してください。申請がない場合は早期支給分を返還していただきます。

■対 象

【主な要件（以下の要件を全て満たすこと）】

- （1）福島県内に対象店舗を有すること。
 - （2）対象店舗において、午後 8 時～午前 5 時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和 4 年 1 月 30 日（日）午後 8 時～令和 4 年 2 月 21 日（月）午前 5 時までの期間において、営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの 5 人以上の会食 を避ける等の要請内容に応じること。 ※ 1 ※ 2 ※ 3
 - （3）対象店舗において、時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示していること。等
- ※ 1 時短営業には、午後 8 時から午前 5 時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が、要請の期間中、休業している場合も含まれます。
- ※ 2 通常の営業時間が午後 8 時までであった店舗は、交付対象外となります。
- ※ 3 時短営業を開始した日から令和 4 年 2 月 21 日（月）午前 5 時まで連続して時短営業することが必要です。

■交 付 額

協力金を支給（1 日当たり 2.5 万円～（売上高に応じて））

■電子申請の方

事前に申請書一式【Excel 版】ファイル内の売上申告書、売上の状況について、営業カレンダーを作成してから申請を行ってください。

※令和 3 年 9 月分受給済の方 <https://amarys-jtb.jp/fks-5shigai/>

※交付実績なしの方 <https://amarys-jtb.jp/fks-5shigai-shinki/>

■申請受付期間及び郵送先

令和 4 年 2 月 21 日（月）から令和 4 年 4 月 15 日（金）まで

※ 4 月 15 日（金）の消印有効（郵送の方）

※本受付は、予算の繰越が認められることを前提としています。

（宛先）〒960-8043 福島市中町 1-19 福島中町郵便局留

福島県休業協力金事務局 その他の市町村 担当宛

郵送の際の注意事項

- ・切手（送料は申請者負担）を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。
- ・提出にあたっては、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。追跡できない方法で郵送された場合の事故等につきましては、責任を負いかねます。
- ・料金不足で発送された場合は、事務局に届かず返送されますので、発送の際はご注意ください。
- ・宅急便、宅配便は、郵便局留で受取ができません。
- ・持参による申請受付は行いません。

■問合せ先

福島県協力金コールセンター

☎ 024-521-8575（受付時間）毎日 9 時 30 分から 17 時 30 分

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

福島県 令和 4 年 2 月まん延防止等重点措置に伴う時短要請協力金（延長分）

まん延防止重点措置延長に伴い、令和 4 年 2 月 21 日（月）午後 8 時～令和 4 年 3 月 7 日（月）午前 5 時までの期間においても協力金が交付されます。

■申請受付期間

令和 4 年 3 月 14 日（月）から令和 4 年 5 月 27 日（金）まで

（その他条件は、上記「本申請」と同様となります。）

※詳細は同封のチラシをご確認ください。

3/1 福島・相馬・米沢地域経済開発懇談会

本年度の標記懇談会は、米沢市において開催された。これまで3地域の経済発展のためには欠かせない東北中央道の整備促進のため、40年に亘り懇談会の実施や要望活動、地域イベント事業を継続してきたが、昨年4月に相馬～福島～米沢間が悲願全線開通となったことを受け、今後は本懇談会の持ち方をソフト面での人的交流など相互地域の活性化への糸口となるべく開催された。当所からは草野会頭、和田山専務理事及び事務局が出席した。懇談会では、㈱ナウエル取締役社長室長 宮嶋浩聡氏を講師に「DMOを軸とした広域観光連携」と題し、データベースの構築とマネジメントについて学び、その後各会頭より意見発表を行い終了した。令和4年度は相馬商工会議所が主管となり同懇談会を開催予定としている。

**3/4 総務委員会開催**

過日、総務委員会（只野泰正委員長）を開催し、令和4年度相馬観桜会について協議した。その結果、当所総務委員会としては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年は中止する判断をした旨を会頭に提言した。これまで相馬観桜会は市内5団体による実行委員会が行ってきており、主管である当所より相馬市、相馬市議会、相馬双葉漁業協同組合、JAふくしま未来農業協同組合に対し中止判断について書面協議を行い、全会一致で中止となった。その他、デジタル化推進の観点から会議所事務局のパソコン更新について協議し新たに整備することを会頭に提言した。会議終了後にはリモート会議のイメージ勉強会を出席者で行った。

**3/4 第11回「とくまクーポン券」スタンプラリー抽選会
～当選者 30 名決まる～**

第11回「とくまクーポン券事業」におけるスタンプラリー抽選会が行われた。この事業は当所商業部会が中心市街地の活性化を目的に実施している事業である。

抽選会では、西村部会長（㈱星写真館）、和田山専務理事らが応募者の中から30名の当選者を抽選した。当選者には当事業加盟店で利用できる1,000円分の商品券が贈られた。

**3/25 第151回通常議員総会開催
～令和4年度事業計画・収支予算(案)を承認～**

第151回通常議員総会が当所大会議室で開催され、役員・議員21名が出席した。

草野会頭は、新年度は中小・小規模事業者の経営支援、部会・委員会活動の活発化、運営基盤の強化を重点事業とし、福島県沖地震災害等度重なる被害により厳しい状況下にある会員事業所への寄り添った支援対策事業に着手していきたいと挨拶とした。

続いて議事に入り、議案第1号令和4年度事業計画(案)並びに議案第2号から議案第8号までの一般会計及び特別会計の収支予算(案)などの全9号議案について審議し、いずれも原案の通り承認された。

令和4年度の活動指針は別途記載(P6～8)のとおり。

3/25 常議員会開催

通常議員総会に先立ち開催された常議員会では、令和3年度一般会計及び特別会計補正予算(案)、第151回通常議員総会提出議案についてが審議され原案通り承認された。また、新規会員の加入について審議され、17件が承認(詳細は別記「新入会員紹介」)された。

また、報告事項では各部会長・委員長等より会議並びに事業の開催状況の報告や今後の行事予定報告等を行った。

3/25 令和 3 年度優良従業員表彰

この表彰は市内会員事業所に 10 年以上勤続し、それぞれの事業所に対し貢献度の高い従業員を毎年表彰している。本年度は、各事業所より推薦を受けた 9 名の方が表彰された。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止ならびに福島県沖地震被災を考慮し表彰式は行わず、受賞者への表彰状は後日各事業所より伝達された。

今回の受賞者は次の通りです。(敬称略)

阿部和也、山崎重則 (株) 山本建設

平田 崇 (相馬港湾運送(株))

大橋光喜、宮城祥子、山本 剛、岩崎百合子 (フレスコ (株))

本間美沙紀 (サロン・ド・髪細工)

菅野 宗雄 (㈱ 佐藤急便)

3/26 令和 3 年度珠算学習優良生徒表彰

相馬珠算連盟では、令和 3 年度珠算学習優良生徒表彰を実施し、19 名を表彰した。

この表彰は、例年相馬商工会議所で表彰式を開催しているが、昨年に引き続き今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から表彰式は行わず、表彰を受けた生徒には相馬珠算連盟公認塾より、表彰状の伝達と記念品の贈呈が行われた。

受賞者は次の方々です。(敬称略)

○相馬商工会議所表彰

珠算初段表彰

▽草野夏凜 (日立木小)

○日本珠算連盟表彰 (伝達)

珠算 1 級表彰

▽齋藤龍馬 (尚英中)、草野雅治 (日立木小)

門馬永綺 (中村一小)

暗算 1 級表彰

▽荒木田琢人 (尚英中)

○相馬珠算連盟表彰

珠算 2 級表彰

▽紺野貴仁 (中村二小)、高原愛璃 (八幡小)

相沢いづき (中村二小)、紺野陽愛 (中村二小)

但野結々 (桜丘小)

珠算 3 級表彰

▽大寺紀隆 (中村一小)、松本颯汰 (中村二小)

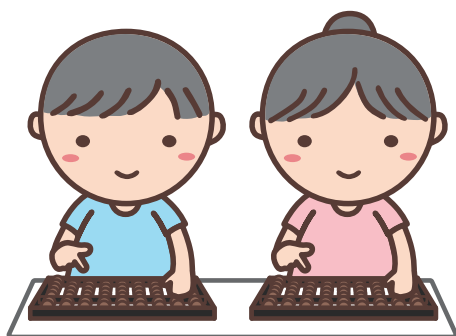
山岡龍生 (中村二小)、阿部歌流 (中村二小)

大寺陽向 (中村一小)、佐藤陽馬 (桜丘小)

佐藤朝日 (桜丘小)、武田陸 (桜丘小)

特別表彰

▽篠山朋希 (中村一小)



相馬商工会議所 事務局職員 人事異動のお知らせ

相馬商工会議所事務局職員 人事異動

(令和 4 年 4 月 1 日付)

吉田 一直	事務局長 (再雇用)
大槻 知実	IT 推進担当主幹 (再雇用)
荒 由美子	総務課長兼業務課長
佐藤 友紀	中小企業相談所長 経営指導員
杉岡 伸也	中小企業相談所指導課長 法定経営指導員
門馬 弘幸	中小企業相談所指導課主幹 経営指導員 兼業務課調査係長
太田 裕子	業務課 書記
塩谷 成美	中小企業相談所 補助員
松本 浩明	中小企業相談所 補助員 (新規採用)
愛澤 胡桃	中小企業相談所 補助員 (新規採用)

相馬商工会議所事務局職員 退職者

(令和 4 年 3 月 31 日付)

吉田 一直	事務局長兼総務課長 (定年退職)
大槻 知実	中小企業相談所長 経営指導員 (定年退職)
岡田 李華	中小企業相談所 補助員 (自己都合退職)

相馬商工会議所 入会のご案内

- 経営のことで
- 創業支援
- 事業資金を借りたい
- 補助金・助成金の申請支援
- 税務・記帳支援
- 情報・資料の提供
- 経営の勉強をしたい
- 中心市街地活性化・販促支援



年会費

個人事業所 ￥6,000 ～

法人事業所 ￥10,000 ～

※その他にも各種事業を行い、地域経済の活性化に努めております。

※入会手続き等詳しくは、相馬商工会議所の HP をご覧ください。

●お問合せ 相馬商工会議所

TEL 0244-36-3171

〈URL〉 <http://www.somacci.com/>

令和 4 年度事業計画

事業の内容

1. 中心市街地活性化事業

- (1) 賑わい創出事業
 - ① 商業、サービス業部会主導の賑わい創出事業
 - ② スーパープレミアム商品券事業
 - ③ ひなめぐり事業（女性会主管）
 - ④ e 顔プロジェクト事業（女性会主管）
 - ⑤ ハロウィン事業（女性会主管）
 - ⑥ S O M A 音フェス事業
- (2) まちづくり支援助成事業
- (3) 和風デザイン建築物の普及啓発
 - 和風建築デザインコード特別融資制度の活用
 - P R 及び利用者への認証書の発行

2. 地域物産・観光振興事業

- (1) ふるさと産品振興事業
 - ① 地域資源を活かした加工特産品の開発調査・商品化支援
 - ② 地場産品の広報・販路開拓支援
- (2) 相馬商工会議所推奨物産品の販路開拓事業
 - ① 「相馬逸品」リーフレット等による P R 促進
 - ② 会議所ネットワークを活用した出展事業への積極的参加
 - ③ 浜の駅松川浦及び道の駅そうま物産館との連携【一部新規】
 - ④ ふるさと相馬ブランド化推進協議会との連携
 - ⑤ 相馬地酒推進協議会との連携【新規】
 - ⑥ 各種商談会への参加誘導
- (3) 観光振興事業
 - ① ふるさと行事等への支援
 - 相馬桜まつり
 - 相馬夏まつり（相馬野馬追・相馬盆踊り大会・相馬盆唄大会）
 - そうま市民まつり
 - ふるさと相馬歌謡大賞～相馬ご当地ソング～
 - ② 中村城下旧町名標示看板設置事業【新規】
 - ③ 広域連携による観光情報の相互発信（福島・相馬・米沢連携 P R コーナー設置）
 - ④ スポーツ資源を活用した観光の推進（スポーツツーリズム）
 - ⑤ 仙台空港を活用した観光誘客の推進

3. 地域振興・経済連携事業

- (1) 関係団体等の経済連携事業
 - ① 福島・相馬・米沢商工会議所地域経済開発懇談会（主管福島）
 - ② 東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会
 - ③ 相馬商工会議所・新地町商工会地域開発懇談会（主管新地）
 - ④ 浜通り三商工会議所（いわき・原町・相馬）連絡協議会
 - ⑤ 仙台商工会議所との交流会
- (2) 相馬港クルーズ振興協議会との連携【新規】
- (3) 県及び地元自治体との情報交換会

4. 経営改善普及事業

- (1) 経営改善普及事業の実施
 - ① 経営指導員による巡回・窓口指導の実施
 - ② 消費税軽減税率・転嫁対策相談窓口の設置
 - ③ インボイス（適格請求書等保存方式）制度の周知【新規】
 - ④ 創業・経営革新支援事業の実施
 - ⑤ 事業承継支援事業の実施
 - ⑥ 小規模事業者持続化補助金申請事業者への助言
 - ⑦ 各種研修会・講習会等の開催
 - ⑧ 金融・労務・法律等定例相談会の開催
 - ⑨ 小規模事業者への税務記帳・確定申告決算・消費税申告指導の実施
 - ⑩ デジタル技術を活用した事業再構築等の支援【新規】

- ⑪ 小規模施策の周知活動推進
 - (2) 各種特別相談窓口の設置
 - ① 東日本大震災に関する特別相談窓口
 - ② 令和元年台風 19 号による災害に関する特別相談窓口
 - ③ 令和 3 年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口
 - ④ 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
 - ⑤ インボイス（適格請求書等保存方式）制度に関する特別相談窓口【新規】
 - ⑥ ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口【新規】
 - ⑦ 令和 4 年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口【新規】
 - (3) 経営発達支援計画の実行
 - ① 地域経済動向調査の実施
 - ② 経営状況の分析の実施
 - ③ 事業計画策定支援の実施
 - ④ 事業計画策定後の実施支援
 - ⑤ 需要動向調査の実施
 - ⑥ 新たな需要の開拓に寄与する事業の実施
 - (4) 事業継続力強化計画の策定準備【新規】
 - (5) 新型コロナウイルス感染症対策における中小企業・小規模事業者の支援
 - ① 国等の事業所への支援策の適時・的確な情報提供
 - ② 小規模事業者持続化補助金における形式審査事務の実施
 - ③ 新型コロナウイルスに係る企業等への影響調査
 - (6) 令和 3 年福島県沖地震に係る被災事業者の支援
 - ① 相馬商工会議所復興グループ支援事業及び共同事業（B C P）の促進
 - ② 福島県沖地震に係る企業等への影響調査
 - (7) 令和元年台風 19 号等に係る被災事業者の支援
 - ① 相馬商工会議所復興グループ支援事業及び共同事業（B C P）の促進
 - (8) 東日本大震災復興特別事業
 - ① 災害対策補助金・金融制度の説明会開催及び活用促進
 - ② 福島県産業復興相談センター相馬事務所の活用促進
 - ③ 原子力災害賠償相談窓口の活用促進
 - (9) 金融支援の強化
 - ① 小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経）の活用促進
 - ② 国・県・市の制度資金の普及促進
 - ③ 会員向け特別融資制度の普及促進
 - ④ 和風建築デザインコード特別融資制度の普及促進
 - ⑤ その他一般融資制度の普及促進
 - (10) 商工業に関する諸調査の実施
 - ① 早期景気観測調査（L O B O）の実施
 - ② 空き店舗・事務所・工場の調査
- ### 5. 組織運営・財政基盤の充実強化
- (1) 役員・議員改選による新体制の確立【新規】
 - (2) 議員・会員研修会及び交流事業
 - ① 議員大会への参加（県連主催）
 - ② 会員研修交流事業（ゴルフ大会・パークゴルフ大会・研修交流等）
 - (3) 自主財源の確保
 - ① 新規会員の加入促進（新規会員増強キャンペーン）【一部新規】
 - ② 商工会議所共済制度の普及促進（春・秋のキャンペーン事業）
 - ③ 関係団体からの事務委託事業
 - (4) 会員サービス事業の普及推進

- ①個人情報漏えい賠償責任保険
- ②福島県火災共済（自動車・火災）
- ③商工会議所業務災害補償制度／P L 共済／集団扱保険（自動車・火災）
- ④小規模企業共済制度／中小企業倒産防止共済制度／中小企業退職金共済制度
- ⑤放射性セシウム検査支援事業
- (5) 共済加入者還元事業
 - ①生活習慣病予防検診
 - ②P E T 検診
 - ③女性の検診
 - ④福引大会
 - ⑤バスツアー
- (6) 広報事業の充実
 - ①「会議所だより」の充実
 - ②商工会議所ホームページの充実
 - ③地元報道機関への情報提供
 - ④相馬地方市町村会 H P 「相馬地方よろず街道絵図帖」への会員事業所登録の推進
- (7) 商工技術の普及・P R
 - ①珠算検定
 - ②簿記検定
 - ③リテールマーケティング（販売士）検定
 - ④日商 P C 検定
- (8) 労働福祉事業
 - ①各種労働法制改正に伴う勉強会
 - ②優良従業員の表彰
 - ③若者交流促進事業の実施（青年部主管）
- (9) 環境保全への調査研究
 - ①容器リサイクル受託事業の普及・啓発活動
 - ②各種リサイクル法の勉強会開催
 - ③ゴミ減量化広報啓発活動
- (10) 事務局体制強化のための人材育成
 - 資質向上（指導力強化）研修会等への積極的参加

6. 意見・要望活動

国等への要望活動は、福島県商工会議所連合会、福島・相馬・米沢商工会議所地域経済開発懇談会、東日本大震災沿岸部被災地区商工会議所連絡会などの関係団体と連携して進める。

【主要要望項目】

- (1) 交通網の整備促進
 - ①常磐自動車道の早期全線 4 車線化
 - ②東北中央自動車道桑折 J C T ～福島 J C T 間の高速道路料金の無料化
 - ③一般国道 (115 号) から医療拠点「福島県立医大」へのアクセス道路の整備促進
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策における小規模事業者等への支援
- (3) 福島県沖地震被害における小規模事業者等への支援【一部新規】
- (4) 国土強靱化に関する事業予算の確保
- (5) 福島第一原発事故 A L P S 処理水処分による風評への対応【新規】
- (6) 風評払拭に向けた情報発信の支援充実
- (7) 原子力損害賠償の誠意ある対応
- (8) 相馬市への小規模事業者等各種支援
- (9) 相馬市への地域観光誘導看板設置の働きかけ【新規】
- (10) その他必要な緊急要望【新規】

7. 部会、青年部・女性会の活動

各部会及び青年部・女性会は、それぞれ主体的に策定した事業計画に基づく活動を、相互に調整を図り推進する。

【部会の活動】

【商業部会】

- ①中心市街地賑わい創出事業
 - a. 街なか交流事業サービス部会との共同事業
 - b. クーポン券（とくうま、メガ得 500）
 - c. まちなびカード事業
 - d. 商売繁盛セミナー
 - e. 福島・相馬・米沢広域連携による賑わい創出事業の展開
- ②中心市街地活性化事業への積極的協力
 - a. スーパープレミアム商品券の利用促進、P

R 活動

- b. 中心市街地緑化推進事業
- ③商業環境の変化に伴う研修及び視察会の実施
- ④まちづくりに関する調査研究
- ⑤電子商取引利活用に関する調査研究
- ⑥各部会・委員会及び関係機関との連携強化
- ⑦行政及び関係諸団体等に対する要望活動
- ⑧消費税総額表示に関する勉強会の開催
- ⑨災害時における商工業者との防災協定ネットワークの構築
- ⑩会員増強運動の実施

【工業部会】

- ①会員企業・他地域企業との交流懇談会の実施
- ②視察研修会の実施及び関係諸機関の研修会参加
- ③ものづくり、省エネ関係等に係る各種補助・融資制度に関する講習会の開催
- ④企業紹介マップの調査研究
- ⑤相馬地方よろず街道絵図帖への登録推進【新規】
- ⑥会員増強運動の実施

【建設部会】

- ①各種研修会及び懇談会の開催
- ②行政や各関係機関との交流懇談会の開催
- ③相馬市内外における重要建設現場等の視察会の実施
- ④会員増強運動の実施

【サービス部会】

- ①中心市街地活性化事業の実施
 - a. 飲食マップ作成と活用対策
 - b. 街なか交流事業（商業部会との共同事業）
- ②相馬商工会議所推奨物産品「相馬逸品」事業の推進
- ③スーパープレミアム商品券の利用促進、P R 活動
- ④視察会、交流会の実施
- ⑤各種セミナー・勉強会等の開催
- ⑥会員向けサービス拡充
 - a. 会員向け融資制度の普及促進
 - b. 和風デザインコード特別融資制度の P R と利用促進
- ⑦行政及び関係諸団体等との意見交換会の開催及び要望活動
- ⑧会員増強運動の実施

【水産部会】

- ①相馬水産加工品の開発・調査研究
- ②相馬商工会議所推奨物産品「相馬逸品」事業の推進
- ③視察会の実施
- ④相馬市物産の風評払拭及び P R 活動
- ⑤松川浦復興再生協議会との連携強化
- ⑥相馬産天然トラフグブランド化推進協議会（仮称）との連携【新規】
- ⑦会員増強運動の実施

【青年部・女性会の活動】

【青年部】

- ①先見性を見出す講演会・勉強会の開催
- ②相馬商工会議所事業推進への協力
- ③将来を担う会員の拡大
- ④福島県商工会議所青年部連合会事業への協力
- ⑤関係諸団体との連携事業の開催
- ⑥前各号に掲げるもののほか、本青年部の目的達成に必要な事業

【女性会】

- ①東日本大震災からの復興に関する事業
- ②第 54 回全国商工会議所女性会連合会郡山大会への参加【新規】
- ③総務委員会
 - a. 総会、役員会等の運営
 - b. 会員相互の親睦を図るための事業の実施
 - c. 福島県商工会議所女性会連合会・東北六県商工会議所女性会連合会・全国商工会議所女性会連合会の事業に対する協力並びに参加
 - d. 各地商工会議所女性会との交流及び連携
 - e. 会員増強運動

- f. 青年部との交流及び連携事業
- g. 会員名簿の作成
- h. その他本会の目的達成に必要な事業
- ④事業委員会
 - a. 環境美化に関する協力
 - b. 地域振興・まちづくり支援事業（賑わい創出事業）等への積極的協力
 - c. 地域社会福祉に寄与するための諸活動の推進
 - d. その他本会の目的達成に必要な事業
- ⑤教養委員会
 - a. 企業経営改善に資するための各種講演会、講習会および懇談会等の開催
 - b. 女性経営者の立場から商工業の発展に関する意見具申
 - c. 視察、見学会等の実施
 - d. 女性会活動を円滑にするために必要な調査研究
 - e. 少子化問題、仕事と子育ての両立支援に関する調査研究
 - f. 女性起業家の支援に関する調査研究
 - g. その他本会の目的達成に必要な事業
- ⑤特別委員会
 - 必要と認めたときに会長がこれを招集し女性会の目的達成に必要な事項を行う

8. 委員会の活動

各委員会は、委員会規約に定める所管事項に係る調査研究について活動を行い、積極的な施策提言や会頭からの諮問に対する答申を行う。

【常設委員会】

- ①総務委員会
 - 商工会議所の運営に関すること
 - 会員の拡大と財政基盤の確立に関すること
- ②広報委員会
 - 商工会議所の広報に関すること
- ③観光振興委員会
 - 観光の振興に関すること
 - 観光資源の開発に関すること
- ④物産振興委員会
 - 地場産品の振興に関すること
- ⑤会館管理運営委員会
 - 商工会議所会館の管理運営に関すること
- ⑥まちづくり委員会
 - 地域商業の振興とまちづくりに関すること
- ⑦まちなか景観づくり委員会
 - 街並み景観に関すること
 - ※旧町名標示に関する調査研究（会頭への答申）
- ⑧会員研修交流委員会
 - 会員の研修及び交流に関すること

令和 4 年度 各会計収支予算

一般会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 会 費	21,890	1. 事 業 費	22,014
2. 特定商工業者負担金	400	2. 給 与 費	10,077
3. 事 業 収 入	7,418	3. 福 利 厚 生 費	2,247
4. 交 付 金	6,900	4. 旅 費 交 通 費	700
5. 委 託 料	5,322	5. 事 務 費	8,095
6. 雑 収 入	3,911	6. 会 議 費	1,820
7. 借 入 金	1	7. 渉 外 費	400
8. 積 立 金 取 崩	1,000	8. 公 課 分 担 金	2,550
9. 繰 入 金	4,258	9. 繰 出 金	11,725
10. 繰 越 金	8,800	10. その他の支出	1
		11. 予 備 費	271
収入合計	59,900	支出合計	59,900

中小企業相談所特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 補 助 金	26,916	1. 経営改善普及事業費	39,142
2. 繰 入 金	10,725	2. 管 理 費	1,000
3. 事 業 収 入	2,500		
4. 雑 収 入	1		
収入合計	40,142	支出合計	40,142

特定退職金共済制度特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 共済事業掛金収入	21,210	1. 事 業 費	1
2. 企業年金契約給付金受入	12,000	2. 共済事業給付金	12,000
3. 雑 収 入	1	3. 管 理 費	212
4. 繰 越 金	50	4. 支 払 保 険 料	21,000
		5. 予 備 費	48
収入合計	33,261	支出合計	33,261

共済事業特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 運営事務費	24,200	1. 事業推進費	3,650
2. 事業収入	1,200	2. 見舞金等給付金	1,000
3. 雑 収 入	100	3. 管 理 費	19,741
		4. 繰 出 金	1,058
		5. 積 立 金	1
		6. 予 備 費	50
収入合計	25,500	支出合計	25,500

会館管理特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 貸室収入	13,026	1. 維持費	5,459
2. 共益費収入	332	2. 管 理 費	4,644
3. 雑 収 入	11	3. 繰 出 金	3,200
4. 積立金取崩	1	4. 積 立 金	1
		5. 予 備 費	66
収入合計	13,370	支出合計	13,370

プレミアム商品券事業特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 事業収入	100,000	1. 事業費	117,045
2. 交 付 金	15,000	2. 広 報 費	339
3. 負 担 金	950	3. 管 理 費	370
4. 賦課金収入	1,825	4. 予 備 費	22
5. 雑 収 入	1		
収入合計	117,776	支出合計	117,776

退職給与積立金特別会計収支予算書

○収入の部		○支出の部	
款	本年度予算額	款	本年度予算額
1. 繰 入 金	3,160	1. 退職給与金	0
2. 雑 収 入	3	2. 支払手数料	120
3. 繰 越 金	32,085	3. 繰 越 金	35,128
収入合計	35,248	支出合計	35,248

福島・米沢の情報コーナー 東北中央自動車道〔相馬⇄福島⇄米沢〕

このコーナーは、相馬・福島・米沢 3 地域の活性化を目的に相互の「観光情報」を掲載しております。新型コロナウイルス感染症の予防対策をしっかりと実施し、お出かけ下さい。

福島

ふくしま花のまちフェスティバル

今年も春の観光シーズンに合わせて、福島市を訪れる観光客のみなさまを「花」でお出迎えいたします！ JR 福島駅東口駅前広場の花時計周辺に「ミニ花見山」を設置するほか、古閑裕和ストリート（駅前通り・レンガ通り）には「花ものの木のプランター」や「切り花」を設置いたします。

期間中、福島駅周辺では、「ハルフェス 2022」をはじめとしたイベントを開催いたします。感染対策をお取りいただき、「花のまち福島」へぜひお越しください。



※写真は昨年の様子となります。

- 設置期間 令和 4 年 4 月 1 日 (金) ~ 30 日 (土) (予定)
- お問合せ 福島商工会議所 地域振興課
TEL 024-572-7118
<https://www.fukushima-cci.or.jp/>

米沢

2022 年米沢上杉まつり開催予定！



新型コロナウイルス感染症の感染拡大で 2 年間中止が続いた米沢の春の風物詩「米沢上杉まつり」今年は十分な感染対策を講じたうえで、4 月 29 日 (金・祝) ~ 5 月 3 日 (火・祝) の期間で開催いたします。

■主なイベント

- ①開幕祭—まつりの開幕を飾る祭典—
日時：4 月 29 日 (金・祝) 会場：伝国の杜周辺
- ②武禊式—戦勝祈願、上杉謙信公出陣の儀式—
日時：5 月 2 日 (月) 会場：伝国の杜前広場
- ③上杉行列・川中島合戦
—戦国史上最大の死闘今ここに—
日時：5 月 3 日 (火・祝) 会場：市内、松川河川敷

- 期 間 4 月 29 日 (金・祝) ~ 5 月 3 日 (火・祝)
- 会 場 市内一円
- H P <http://uesugi.yonezawa-matsuri.jp>
- そ の 他 最新情報は公式 HP よりご覧ください。
※新型コロナウイルス感染拡大等の影響による実施内容の変更や中止などの情報も随時更新いたします。
- お問合せ 米沢上杉まつり実行委員会 TEL 0238-22-9607

Lobo 商工会議所早期景気観測

(2022 年 2 月調査結果)

【全国】

業況 DI は、活動制約とコスト増の影響で大幅悪化
先行きも不透明感拭えず、厳しい見方

・全産業合計の業況 DI は、▲ 33.9 (前月比▲ 15.7 ポイント)

- 36 都道府県へのまん延防止等重点措置に伴う外出自粛や営業制限により客足が減少した飲食・宿泊業などのサービス業の業況感が大幅に悪化した。また、持ち直しつつあった自動車関連を中心とした製造業や卸売業でも半導体不足や部品の供給制約に伴う生産調整により売上が落ち込んだ。原油価格を含む資源価格や原材料費の上昇によるコスト増加が続いていることに加え、オミクロン株の感染拡大から従業員の自宅待機に伴う人手不足が発生しているなどの声も聞かれた。中小企業の景況感は調査開始以降最大であった 2020 年 3 月 (▲ 16.4 ポイント) に次ぐ悪化幅を記録した。
※東日本大震災後の 2011 年 4 月は▲ 11.8 ポイントの悪化幅

- 先行き見通し DI は、▲ 34.2 (今月比▲ 0.3 ポイント)

- オミクロン株の感染収束が見通せない中、春の観光需要喪失、受注・売上減少の長期化、年度末を控えた借入金返済時期の到来による資金繰り悪化を不安視する声は多い。また、部品などの供給制約、資源価格の高騰、円安、人件費上昇などの相次ぐコスト増加分の価格転嫁の遅れによる業績悪化への懸念もあり、中小企業においては厳しい見方が続く。

業況 DI の推移 (全国) (※ DI = 「好転」の回答割合 - 「悪化」の回答割合)

	2021 年	2021 年				2022 年		先行き見通し
	2 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3~5 月
全産業	▲ 46.8	▲ 33.2	▲ 28.9	▲ 21.1	▲ 15.8	▲ 18.2	▲ 33.9	▲ 34.2
建 設	▲ 24.9	▲ 18.7	▲ 22.1	▲ 18.2	▲ 16.3	▲ 21.5	▲ 22.9	▲ 28.7
製 造	▲ 44.8	▲ 18.1	▲ 14.7	▲ 13.7	▲ 9.3	▲ 6.9	▲ 21.1	▲ 22.1
卸 売	▲ 47.7	▲ 35.0	▲ 32.1	▲ 20.8	▲ 11.6	▲ 18.1	▲ 38.2	▲ 40.4
小 売	▲ 45.8	▲ 48.0	▲ 42.2	▲ 35.2	▲ 30.0	▲ 26.7	▲ 43.8	▲ 40.1
サービス	▲ 63.0	▲ 43.8	▲ 34.8	▲ 18.9	▲ 12.5	▲ 20.4	▲ 43.2	▲ 41.8

ブロック別の動向【東北】

- 東北は、悪化。製造業では、生産用機械関連を中心として工作機械等の需要は底堅いものの、原材料価格の高騰が収益を圧迫したほか、まん延防止等重点措置の影響により、食料品関連でホテルや飲食店等からの引き合いが減少し、売上が悪化。また、サービス業では、飲食・宿泊業を中心に営業時間の短縮や酒類提供の制限が広がったほか、電気料金の上昇により、光熱費等のコストが増加し、売上・採算ともに悪化。



令和 4 年度 会費納入について

相馬商工会議所令和 4 年度会費について、納付のご案内をお送り致しております。

出費御多端の折誠に恐縮に存じますが、市内各金融窓口にてご納入よろしくお願い申し上げます。(なお当所窓口にて、お預かり致します。)

○納入期限 令和 4 年 4 月末日

○問合せ先 相馬商工会議所 総務課 ☎ 36-3171

新入会員紹介 令和 3 年 12 月 27 日～令和 4 年 3 月 24 日

事業所名	代表者	業種
上 信 工 業	井上由季奈	土 木 業
ス ナ ッ ク ア イ リ ス	渡 部 末 子	飲 食 業
Darts Bar Nexus	山 内 孝 文	ダ ー ツ
小 料 理 千 成	遠 藤 泰 夫	飲 食 業
(株) 松 田 組	松 田 和 夫	管 工 事 業
ス ナ ッ ク プ ラ イ ド	松 本 浩 美	飲 食 業
(株) 鈴 木 工 業	鈴 木 俊 孝	建 設 業
NPO 法 人 ア シ ス ト	齋 藤 郁 子	人材育成、コンサルタント
齋 藤 企 画	齋 藤 郁 子	人材育成、コンサルタント
テ ィ ー ズ ク ラ フ ト	塩 沼 俊 也	機 械 設 計

相馬商工会議所 “ マル経資金 ”

★融資（貸付）限度額 2,000 万円	★年利（R 4.3.1 現在） 運転資金 1.22% 設備資金 東日本大震災に対応する 「災害マル経」（金利－ 0.9%） 「設備資金貸付利率特例制度」 （金利－ 0.5%）
★返済期間 運転資金 7 年以内 設備資金 10 年以内	★担保・保証人 不 要

【ご利用できる方】

- ・ 1 年以上事業を行い、商工会議所の経営指導を原則 6 ヶ月以上受けている方
- ・ 所得税（法人税）、事業税、住民税を完納している方
 - 商業・サービス業（従業員 5 人以下）
 - 建設・製造業 他（従業員 20 人以下）

●問合せ先 中小企業相談所 ☎ 36-3171

各種検定試験日程

検定	回次級	施行日	申込期間
簿 記	第 161 回 (1～3 級)	6 月 12 日 (日)	4 月 25 日 (月) ～ 5 月 16 日 (月)
	第 162 回 (1～3 級)	11 月 20 日 (日)	10 月 4 日 (火) ～ 10 月 24 日 (日)
珠 算	第 163 回 (2～3 級)	2023 年 2 月 26 日 (日)	2023 年 1 月 10 日 (火) ～ 1 月 30 日 (月)
	第 225 回 (1～10 級)	6 月 26 日 (日)	5 月 9 日 (月) ～ 5 月 25 日 (水)
珠 算	第 225 回 (4～10 級)	8 月 7 日 (日)	6 月 20 日 (月) ～ 7 月 6 日 (水)
	第 226 回 (1～10 級)	10 月 23 日 (日)	9 月 5 日 (月) ～ 9 月 21 日 (水)
	第 226 回 (4～10 級)	12 月 11 日 (日)	10 月 24 日 (月) ～ 11 月 9 日 (水)
	第 227 回 (1～10 級)	2023 年 2 月 12 日 (日)	2023 年 12 月 19 日 (月) ～ 1 月 11 日 (水)

日本政策金融公庫による金融相談会

創業資金や運転・設備資金など、事業に必要な資金に関して毎週火曜日ご相談承ります。事前にお電話にてご予約下さい。

※下記の日程で対面式による相談会を開催しております。

- 開催日 4月5・12・19・26日（毎週火曜日）
- 受付時間 11：00～15：00
- 会場 相馬商工会議所 2 階 第三会議室
- 問合せ先 中小企業相談所 ☎ 36-3171

労務相談会のご案内

- 日 時 4 月 14 日 (木) 13：00～17：00
- 場 所 相馬商工会議所 第三会議室
※社会保険労務士による無料相談
- 問合せ先 中小企業相談所 ☎ 36-3171

INPIT知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください

（相談・支援は無料です）

特 許

意 匠

TEL 024-963-0242

一般社団法人福島県発明協会

商 標

著作権